

平成 29 年 6 月 20 日

各 位

船 井 電 機 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役 執行役員社長
船越 秀明
(コード番号 6839 東証第一部)
問 合 せ 先 経営企画課
TEL 072-870-4395

取締役候補者(1名)の辞退および当社株主による修正動議に関するお知らせ

先般「第 65 期定時株主総会招集ご通知」でお知らせしました監査等委員である取締役候補者のうち、井上朗孝氏より監査等委員である取締役に選任された場合の就任辞退の申し出が本日ありましたことは既に本日公表いたしております。

監査等委員である取締役候補者の就任辞退の申し出の公表を受けて、当社の大株主である株式会社船井興産から、定時株主総会において修正動議を提出する予定である旨の連絡がありましたので、その内容を下記にお知らせ申し上げます。

記

1. 修正動議の内容

(1) 監査等委員である取締役候補者の変更

招集通知記載の決議事項第2号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」に関し、監査等委員である取締役候補者1名を入れ替え、次の3名とする。

氏名	区分
木寺 文明	新任
盛本 正英	再任
船石 政和	新任

(注) 木寺文明氏は、今回の修正動議により新たに監査等委員である取締役候補者となるものです。

(2) 動議の理由

- ① 招集通知記載の決議事項第2号議案の監査等委員である取締役候補者の井上朗孝氏が監査等委員である取締役に選任された場合の就任を辞退する旨の当社プレスリリースを受け、株主として当社の企業価値向上の実現を図るため、また監査等委員会の機能強化のため、当該候補者に代わる人材の補充が必要であると考えている。
- ② 当社の株主として、当社の提案にかかる監査等委員である取締役候補者のうち盛本正英氏及び船石政和氏については、招集通知記載の経歴や選任理由から監査等委員である取締役として選任することに賛成したいと考えている。
- ③ 当社の現況を鑑みると、今後業績を改善させるためにも業務執行に対する監査等委員による監査機能強化が必要不可欠であると考えている。
- ④ 以上の理由から、製品品質保証・管理の分野において経験が豊富で、その能力を高く評価する木寺文明氏を新たに監査等委員である取締役に加えることを提案する。

2. その他

当社といたしましては、今回の株式会社船井興産からの修正動議の内容に賛同いたします。

今回の修正動議につきましては、既に発送済みの招集通知の修正は行わず、当日株主総会の受付にて候補者略歴等を記載した本プレスリリースを配布のうえ、動議と修正議案に対する賛否を諮らせていただきます。

修正動議が発議され修正議案に対する賛否を諮ることとなった場合、既に郵送にて行使された議決権行使書につきましては、修正動議について自動的に以下の取り扱いとなります。従いまして、このような自動的な扱いがなされることが意に沿わず、改めて議決権を行使されたい株主の方は、当日定時株主総会にご出席のうえ決議にご参加下さいませようお願い申し上げます。

< 第2号議案 >

- ① 井上朗孝氏の選任に「賛成」の議決権行使書 …… 修正議案に対し「反対」として取り扱う。
- ② 井上朗孝氏の選任に「反対」の議決権行使書 …… 修正議案に対し「棄権」として取り扱う。

(ご参考)

修正動議によって新たな監査等委員である取締役候補者となる者の略歴

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)		所有する当社株式の数
きでら ふみあき 木寺 文明 (昭和 26 年 1 月 31 日)	昭和 44 年 9 月	山水電気株式会社入社	0 株
	昭和 57 年 11 月	同社品質保証部大阪サービスセンター所長	
	昭和 63 年 6 月	フナイ販売株式会社サービス部部长	
	平成 9 年 7 月	船井サービス株式会社代表取締役社長	
	平成 15 年 7 月	当社商品信頼性本部本部長理事	
	平成 18 年 7 月	当社商品信頼性本部本部長執行役員	
平成 24 年 6 月	当社退社(現在に至る)		

- (注) 1. 木寺文明氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 監査等委員である取締役として、木寺文明氏が選任された場合には、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

以上